

O はるっこルーム

3 時 とき 親子で遊びを楽しみましょう。 親子連れ優先のスペースです。 月~金曜 午前10時~午後

※祝日は除く

ところ 児童センター 遊戯室 ※初回に登録が必要です。

※利用方法は児童センターにお 問合せください。

こどもの育ち何でも相談

11 時 30 分 とき 相談員 を臨床心理士に相談できます。 ションの心配など、育児の悩み ところ ※当日受付 言葉の遅れやコミュニケ 10月8日(金)午前10時~ 臨床心理士 松本 敬子 氏 児童センター内

Q なかよし広場

ところ ●ミニ消防車に乗りましょう 10月10日(木)午前11時15分~ 児童センター 多目的

> 時からセンターに直接または電 受付方法 ※子育て支援センターの行事に 話でお申し込みください。 ます。 ついては、本町社会福祉協議会 ターだよりでお知らせしてい ホームページおよび支援セン 就園前の子どもと保護者 10月1日(火)午前10

☆ ボッチャを体験しよう

2時50分 とき 10月19日(土)午後2時~

参加費 定員 話でお申し込みください。 時からセンターに直接または電 **受付開始** 10月15日(火)午後4 ところ 児童センター 集会室 小学生10名(先着順) 無料

ここまでの問合せ先 (総合福祉センター 3階) 児童センター **2**3 (441) 1781

※小学生未満のお子さんは保護 者の方が必ず付き添ってくだ

子育でほっとサロン子育で支援事業

正 午 とき 10月9日(水)午前10時~

対象 内容 ところ 親子遊びなど 読み聞かせ、お誕生日会、 就園前の子どもと保護者 公民館 2階 和室

※子育てほっとサロンは、 ※申し込み不要・時間内出入り 自由 運営し、民生委員・児童委員 ス」がボランティアで企画・ て支援団体「エンジェルハウ 子育

間合せ先 役場 子育て支援課 もお手伝いしています。 内線141



身体を使って親子で遊ぼう子育て支援講座

とき 分~11時30分 ところ 1月1日(月)午前10時15 総合福祉センター 3階

対象 講師 多目的ホール

20組程度 無料

申込・問合せ先 内線141 役場 子育て支援課

児童手当制度の

次のとおり改正されます。 10月より、児童手当の制度が

- ●支給対象年齢が高校生年齢ま で延長
- 2所得制限の撤廃
- ❸第3子以降の手当額(多子加 に増額 算)が1万5千円から3万円
- ❹多子加算の対象児童を決定す る際にカウント対象となる児 童の年齢が、大学生年齢まで

❺支給回数が、年3回から年6回 (偶数月)に変更

申請方法

◉現在児童手当を受給していな い方

ので、手続きをお願いします。 旬にお知らせを送付しています 認定申請が必要です。8月上

願いします。 です。8月上旬にお知らせを送 ●現在児童手当を受給している方 付していますので、手続きをお し、次の方は**増額の申請が必要** 原則手続きは不要です。ただ

・養育している高校生年齢の児 童が別住所にお住まいの方

子を合わせて3子以上養育し 平成18年4月1日生まれ)の 高校生年齢までの児童と大学 ている方 生年齢(平成14年4月2日~

※詳細は、町ホー 確認ください。 ムペー ジをご

役場 子育て支援課

問合せ先 内線166

対象 いしてみませんか。

●登録説明会

11 時 30 分 とき 10月8日(月)午前10時~

ところ あま市美和公民館 10 名

※無料託児あり 要予約

生後4カ月から未就学児まで

に電話か*メールで申し込み 申込方法 説明会の8日前に締め切り 説明会の3日前まで

※件名「説明会申込み」、本文「氏 な、生年月日)」 名、電話番号、参加日、託児の 有無(有の場合は名前、よみが

≣ama-harufamisapo @clovernet.ne.jp **☎**(462)0150 ふぁみさぽセンタ―事務局

問合せ先 あまっ子はるっ子

センター依頼会員募集 ファミリー・サポー

生までの子どもがいる町内、あ 子どもの送迎・預かりをお願 生後4カ月から小学6年

子育て親子の交流を行う場、

はるっ子ハウス

子ども子育て支援拠点施設

※登録説明会に参加が必要 ま市内在住・在勤の方 年始 休館日 ご利用ください。 利用時間午前10時~午後6時 ※正午~午後1時除く 小学生の帰宅後の遊び場として 土日、祝日および年末

歩または自転車でお越しくだ ※駐車場がありませんので、徒



問合せ先 **☎**(747)1067 はるっ子ハウス